

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設 の 名 称	宮城県昭和万葉の森
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社 万葉まちづくりセンター
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～平成24年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	
平成24年 4月 ～ 平成29年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	
平成29年 4月 ～ 令和4年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社 万葉まちづくりセンター
	所在地	黒川郡大衡村松の平三丁目4-34
指 定 期 間	平成29年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県昭和万葉の森	
所 在 地	黒川郡大衡村大衡字平林117番地	
設 置 年 月	平成元年 4月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の施設及び管理に関する条例	
設 置 目 的	万葉植物を通じて歴史・文化・自然科学等の学びの森とすると共に、森林浴による健康増進の場として広く県民の利用に共する。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	226,500㎡
	構 造	万葉の館:集会棟(木造平屋276,76㎡)・展示棟(木造平屋136,84㎡) 森林公園:あかまつ林(6,0ha)・落葉広葉樹林(16,65ha)・遊歩道(5,659m) 駐車場(1,992㎡)
	内 容	万葉の館(集会棟、展示等) 野外トイレ2棟(うち1棟は身障者用) 駐車場
開 館 (所) 日	通年(年末年始:12月28日～翌年1月4日を除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分～午後4時30分(4月1日～10月31日)・午前9時～午後4時(11月1日～翌3月31日)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)昭和万葉の森の管理運営に関すること。 (2)昭和万葉の森の維持管理に関すること。 (3)昭和万葉の森の施設利用に関すること。	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	・入園料につきましては無料で、広間及び茶室の使用については有料。(減免制度あり) ・自主事業のイベント等は材料費程度、保険料の参加費を徴収しております。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	358 日	358 日	358 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	40,000 人	47,751 人	48,674 人	121.7%	101.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
来園者数	40,000 人	47,751 人	48,674 人	121.7%	101.9%
館・茶室利用者数	1,000 人	1,847 人	1,009 人	100.9%	54.6%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	41,000 人	49,598 人	49,683 人	121.2%	100.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	11,500	11,500	11,609	100.9%	100.9%
利用料金収入	200	51	40	20.0%	78.4%
その他	350	90	66	18.9%	73.3%
収入計 (a)	12,050	11,641	11,715	97.2%	100.6%

(2) 支出

人件費	9,202	8,092	8,583	93.3%	106.1%
施設管理費	1,080	1,711	1,423	131.8%	83.2%
事業運営費	1,300	1,722	2,075	159.6%	120.5%
その他	400	16	20	5.0%	125.0%
支出計 (b)	11,982	11,541	12,101	101.0%	104.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	68	100	-386	-567.6%	-386.0%
前期繰越収支差額	18	0	0	0.0%	#DIV/0!
次期繰越収支差額	86	250	-386	-448.8%	-154.4%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の多い4月～11月の期間については3名～4名体制にし、来園者への対応、園内施設整備、遊歩道、他の除草及び各種案内看板を増設(樹木名、注意喚起等) 自主事業の親子で作る巣箱づくり、特別講師によるキノコ観察会、昆虫観察会、苔玉づくり教室や森に棲む野生動物を考える野生動物入門講座の企画実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 森林インストラクター2名と自然観察指導員2名体制で自主事業の自然観察会・クラブ教室を開催でき参加される方々が楽しみに参加していただきました。 また、特別講師による解説及び制作指導でキノコ観察会、苔玉づくり教室、つる編み教室などを実施し大変好評でした。 		A	自主企画等は参加者から好評であり、外部講師の導入は一般参加者やインストラクターの技能を高める良い機会となり来場者向上に繋がっていると思われる。また、自然観察指導員を2名体制にしたことにより、利用者へ密に接することができ、満足度に繋がっていると認められる。	A
人員体制	正規	1人	非正規	5人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 電気施設 →日常点検の実施、東北保安協会に委託し定期点検の実施。 機械 →使用マニュアルによる整備点検の実施。 防災 →消防防災訓練等の実施、夜間等の警備については、警備会社(同和警備)に委託。 		<ul style="list-style-type: none"> 当社による日常点検の実施、電気防災、保安につきましては、委託契約を結び計画とおり実施した。 管理作業で使用する機械等は、使用マニュアルに基づいた点検。整備・修理を実施し使用した。 		A	事業実績報告などから、適切に実施されたものと認められる。また、老朽化した施設に関する補修や区域内の刈払い及び枯損木処理を適切に実施されるとともに、10月の台風19号や3月の新型コロナウイルスなどの緊急的な処理についても、迅速かつ丁寧に実施された。	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の方々への開花情報の写真入り掲示板を万葉の森駐車場と管理棟前に設置し、随時草花の開花時に更新展示をおこなう。 リピーターの誘導策として、各種イベント情報、開花情報等を希望者の方のみ発送。 テレビ、新聞、各種情報紙等の取材に積極的に対応し広告掲載をおこなう。 		<ul style="list-style-type: none"> 万葉の森年間イベント開催情報予定表等を希望者のみの方へ発送をした。 樹木・草花等銘板の増設をおこない、生物多様性に関するクイズ板など遊歩道散策時に来園者が楽しめる様設置しました。 新聞・テレビ等の取材・報道を働きかけ多くの県民の皆様にもPRすることができた。 		A	事業計画に基づき、適切に運営業務が実施されたものと認められる。 また、散策路のオブジェや「令和」に関する歌碑の案内板など指定管理者の創意工夫が図られ、来場者の増加につながっている。	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会の開催(15回・168名参加) クラブ教室の開催(4回・57名参加) 万葉植物巡りの開催(2回・27名参加) 山ゆりまつりの開催(来園者12024名) 		<ul style="list-style-type: none"> 今年度の山ゆり開花が2週間ほど例年より開花が遅れ、期間中に例年のおよりの時期に見に来られた来園者には満開の状態で見れなかったのが残念でした。 新規企画の特別講師による観察会、制作教室は大変好評でまた参加しますとの声が多くでした。 		B	山ゆりの開花の遅れがあったものの、年度事業計画に基づき、自主事業を実施されているものと認められる。 また、新規企画も導入し集客に工夫がみられ、利用者からの好評も認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 河北新報、大崎タイムなど各新聞社、各種イベント情報誌等に各イベント情報の掲載依頼の実施。 仙台在局放送局への積極的な働きかけで昭和万葉の森のPRに努める。(隣接の万葉おおひら館、万葉パークゴルフ場、万葉クリエートパークの取材と合わせた取材等) 		<ul style="list-style-type: none"> 駐車場に開花情報写真入り看板の設置、管理棟入り口と同じく写真入り看板、管理棟内には、万葉の森の四季の草花の写真入り看板を設置しました。 万葉の館周辺の落ち葉清掃、遊歩道の雨での浸食等整備をこまめにおこなった。 新聞社・テレビ等に開花情報等(山ゆり等)の情報を発信した結果多くの来園者で賑わいました。 		A	各種事業の実施状況から、事業計画及び指定管理者の評価のとおり、適切に実施されたものと認められる。また、園内の整理や清掃も行き届いており、今後も引き続き利用者サービスの向上や来場者確保に向けたPR等の取り組みについて適切に実施されていたと認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの苦情につきましてはありませんでした。 		<ul style="list-style-type: none"> 特に苦情等はありませんでした。 以前より要望と上がってましたトイレの洋式化についで集会棟の女子トイレ1箇所は変更になりましたが、男子トイレの方もという要望があります。(令和2年度実施予定) 		A	利用者の評価も高く、利用者からの要望等に対しても迅速に対応するなど、適切に実施されているものと認められる。	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 強風時の枝落下による事故防止のため職員による「一声運動」の実施と注意看板の増設をおこなう。 老朽化に伴い危険な園内に設置してある木製ベンチ、テーブルについて撤去を実施。 危険木の伐採撤去等の実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 強風時の枯れ枝落下の注意喚起とし来園者の方々に一声運動をおこなった。 開園30年を経過して施設の老朽化が一段と進んでおり、危険なベンチ、テーブルの撤去を実施しました。 遊歩道沿いの危険木伐採処理等を実施しました。 		A	適切な巡視と維持管理や予防措置が講じられ、利用者への安全に関する注意喚起を図るなど、適切に安全対策を実施したものと認められる。 腐食した木材テーブルなどの適切な廃棄や危険木の処理など安全対応も適切だったと認められる。	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 県民の皆様にも広く親しまれるよう、テレビ、ラジオ、新聞、タウン情報誌等に情報提供できる様PRする。 万葉の館利用者受付は、利用日時、利用時間、利用目的、利用者数の確認を行い利用申請書記入の上貸し出しする。 		<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビ、タウン誌等に開花状況・イベント情報の情報提供及び取材を積極的におこなった結果、何々を見て来ましたという来園者の方々が増えてきました。 		A	施設の使用許可等条例に基づく管理を行い安全かつ有効な施設運営を行った。 また、メディアや広報等を活用し、広く県民に対して利用を促すように考えられた運営内容であったと認められる。 さらに、高齢の来園者や身障者にも快適に過ごしていただくよう、散策路の安全管理等を適切に行い、県民の平等利用に努めた。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護規程(趣旨)第1条 この規程は、万葉まちづくりセンターの事務業務に係わる個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の侵害の防止を図るため、個人情報の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。	・自主事業等の参加名簿については、個人情報記載されている関係書類等については、外部持ち出し禁止で事務所書庫に適切に保管している。 ・イベント情報、開花情報の案内状送付については希望者のみの発送としております。	A	個人情報の保護に関する重要性を職員全員が認識し、適切な対応や書類の管理行われていると認められる。	A
⑩利用実績	・来園者数 →48,674人 内、館利用数 →979人 茶室利用数 →30人	・来園者数につきましては、昨年より約932人ほど増加しております。 ・自主事業実施日当日、天候が雨の日が多く当日にキャンセル等があり多少参加人数が減少しました。	A	台風19号や新型コロナウイルスの影響がありながらも、利用者数は前年度よりも増加し、着実にリピーターが増加しており、施設のPRや各種イベントの開催により集客の向上を図る取組が行われているものと認められる。	A
⑪収支実績	・「最小限の経費で最大限の効果」を目標に、効率的な事業を実施した。	・「最小限の経費で最大限の効果」を目標に掲げ、新たな自主事業、園内の環境整備・遊歩道の危険木処理等を実施できました。	B	前年度支出と比べ、支出が増となり、若干ではあるが、マイナス収支となった。その内訳は危険木の処理など、来園者の安全を図るための支出であり、やむを得ないものである。	A
⑫その他の取組	・簡易的な炭焼き窯跡の再現し自然観察会等のコースに設定し当時の山里の風景を味わっていただいております。 ・オブジェの作成展示を園内に展示。	・開園30年になり施設等が老朽化しており、直営でできる環境整備等に取り組みました。 ・数十年前に行われていた炭焼き窯跡の簡易的な再建を行い、当時の山里風景を観察していただき観察会等の名所となりました。 ・見て楽しめるオブジェの作成展示を行い来園者の方々に楽しんで頂いております。	A	施設の老朽化は否めないものの、利用者の利便性を向上させるよう、施設の管理運営を行っている。	A
総合評価		・環境整備(四阿周辺除草、清掃・遊歩道の水路、橋等整備・景観を損なう倒木処理・危険木の伐採撤去等・銘板の増設等)・今、何処看板の設置等により来園者の方々が安全に楽しめる様努めました。	A	屋内外の施設の清掃に努め、管理者独自で危険木を処理し、また散策者がわかりやすいように木にネームプレートを設置する等、来園者に対して安全にかつわかりやすい対策が見られた。 また、台風19号や新型コロナウイルス対策など不測の事態にも迅速に対応した。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	開園32年目を迎えており、施設等の老朽化しており、直営でできる事はなるべく直営で修繕等を実施しておりますが、できない部分についてはなるべくお願いいたします。	・不具合箇所の台帳整備を行い、計画的な修繕が行えるよう財政部局との協議を行う。